

## 令和5年度宮城県災害薬事コーディネート研修及び 災害薬事連絡会議実務担当者部会実施要領

### 1 目的

災害時の保健医療福祉体制の中で、多職種多機関の連携には薬剤師の役割が期待されることから、災害時の医薬品等の供給体制の充実・強化及び薬剤師派遣の調整能力を養うことを目的とし、県が認定特定非営利活動法人災害医療ACT研究所に委託し、実施します。併せて、災害薬事連絡会議開催要領第3第5の規定に基づき、実務担当者間で災害時薬事関連業務マニュアルの改訂のための意見交換を行います。

### 2 日時

令和5年11月23日（木）午前8時30分から午後5時まで

### 3 会場

東北大学災害科学国際研究所（仙台市青葉区荒巻字青葉468-1）

### 4 対象者

下記のうち希望する者について合計30名以内とし、希望者多数の場合は事務局で対象者を調整することを御容赦願います。

- (1) 宮城県災害薬事コーディネーター
- (2) 宮城県地域災害薬事コーディネーター
- (3) 薬剤師の資格を有する保健所・支所・薬務課職員
- (4) 災害薬事連絡会議開催要領第3第1項で定める機関に所属する実務担当者

### 5 研修内容（予定）

- (1) 災害薬事連絡会議実務担当者部会（午前8時45分\*～午前9時30分）
  - イ 宮城県の災害薬事体制（講義15分）
  - ロ 災害時薬事関連業務マニュアルの改訂のための意見交換（説明を含めて30分）  
※午前8時30分から午前8時45分までは、会場となる東北大学災害科学国際研究所から施設の使用等について説明される予定です。
- (2) 研修（午前9時40分から午後5時）

以下イ～へに係る県保健医療福祉調整本部運営演習を行います。

  - イ 県災害対策本部内及び災害対策本部地方支部の設置時における災害薬事コーディネーターの活動に係る位置付けの把握
  - ロ 災害薬事コーディネーターの役割及び活動内容
  - ハ 薬剤師による医療救護活動に係る事項
  - ニ 情報収集及び伝達に係る事項
  - ホ 医薬品等の供給体制の整備に係る事項
  - へ 薬剤師派遣に係る事項
  - ト モバイルファーマシーの配置に係る事項

## 6 研修の中止について

感染症の蔓延状況又は災害等の発生時には、研修が中止又はオンライン研修になります。オンライン研修にはパソコン又はタブレット端末が必要となります。

## 7 申込方法

下記登録フォームにて御登録願います。また、申込者には後日事務局より申込確認メールを送信します。

<https://forms.gle/GKADRXL6qgDbUgtp7>

**申込締切 令和5年10月27日(金)**

## 8 その他

- (1) 昼食は各自で御準備願います。
- (2) 当日は筆記用具を御持参願います。
- (3) 駐車場は御利用いただくことができませんので公共交通機関でお越しください。

申込QRコード



担 当：宮城県保健福祉部薬務課薬事温泉班 根本  
TEL：022-211-2652  
【お問い合わせ先：受託事業者】  
認定特定非営利活動法人災害医療ACT研究所事務局  
〒986-8522 石巻市蛇田字西道下7 1 番地  
石巻赤十字病院 医療社会事業部 災害救護課  
災害医療研修センター（担当 佐藤柚香・魚住・高橋）  
TEL：0225-21-7229 FAX:0225-92-8382